

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年10月7日	不動産番号	2701000494500
地図番号	B53-1	筆界特定	[余白]		
所在	東伯郡東伯町大字八橋字大上戸			[余白]	
	東伯郡琴浦町大字八橋字大上戸			平成16年9月1日行政区画変更 平成16年9月14日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
386番	田	1196		[余白]	
386番1	[余白]	423		①③386番1、386番2に分筆 〔昭和45年9月28日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年10月7日	
[余白]	宅地	1216	09	②年月日不詳地目変更 ③386番2を合筆 国土調査による成果 〔平成12年5月24日〕	
[余白]	[余白]	1323	66	③錯誤 〔平成13年11月16日〕	
[余白]	[余白]	1325	06	③錯誤 〔令和2年10月7日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年11月27日 第17879号	原因 平成8年3月29日売買 所有者 鳥取県 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年10月7日
2	合併による所有権登記	[余白]	所有者 鳥取県 平成12年5月24日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和2年10月9日  
鳥取地方務局倉吉支局

登記官

築谷 和行



表題部 (土地の表示)		調製	平成10年10月7日	不動産番号	2701000494503
地図番号	B53-1	筆界特定	[余白]		
所在	東伯郡東伯町大字八橋字大上戸			[余白]	
	東伯郡琴浦町大字八橋字大上戸			平成16年9月1日行政区画変更 平成16年9月14日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
387番2	田		33	387番から分筆 〔昭和45年9月24日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月7日	
[余白]	公衆用道路		51	②年月日不詳地目変更 ③387番4を合筆 国土調査による成果 〔平成12年5月24日〕	
[余白]	[余白]		50	③錯誤 〔令和2年10月7日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年10月31日 第16537号	原因 平成7年3月16日売買 所有者 鳥取県 順位3番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月7日
2	合併による所有権登記	[余白]	所有者 鳥取県 平成12年5月24日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和2年10月9日  
鳥取地方方法務局倉吉支局

登記官

築谷和行



(座標値種別：図上測定)

-59351.094

-54891.882



-59476.094

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出  
大字八橋

請求部	所在	東伯郡琴浦町大字八橋字大上戸					地番	386番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和2年10月9日  
鳥取地方務局倉吉支局  
登記官

築谷和行



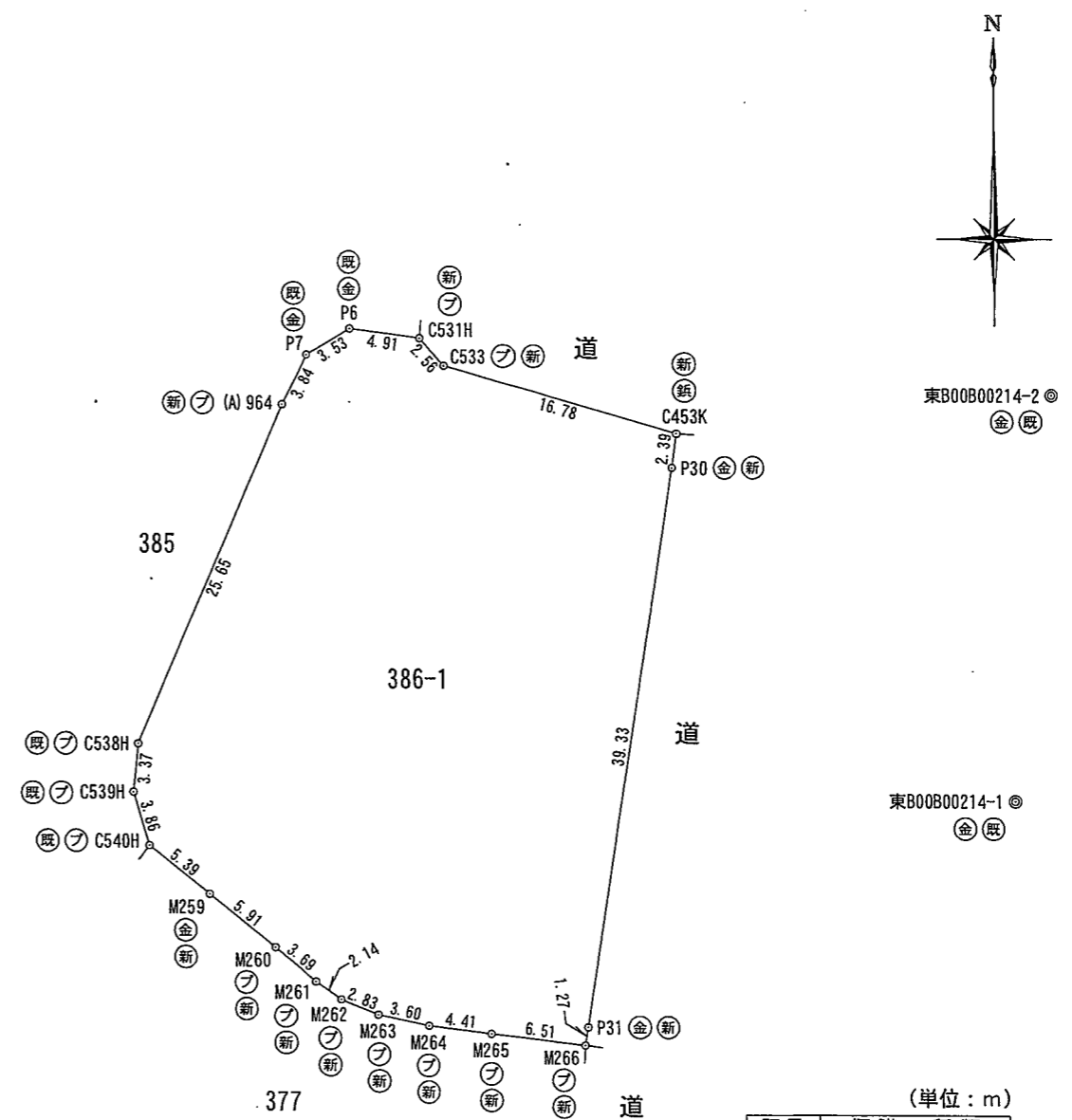
地番 386番1 地積測量図  
 土地の所在 東伯郡琴浦町大字八橋字大上戸

座標求積表

地番	386-1			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> )Y <sub>n</sub>	距離
P6	-54930.050	-59417.356	67438.699060	3.53
P7	-54931.854	-59420.401	311897.684849	3.84
(A) 964	-54935.299	-59422.109	1603386.767147	25.65
C538H	-54958.837	-59432.322	1598313.435546	3.37
C539H	-54962.192	-59432.671	419891.820615	3.86
C540H	-54965.902	-59431.590	420121.909710	5.39
M259	-54969.261	-59427.365	419260.060075	5.91
M260	-54972.957	-59422.751	361528.017084	3.69
M261	-54975.345	-59419.929	215872.602057	2.14
M262	-54976.590	-59418.186	137553.100590	2.83
M263	-54977.660	-59415.564	109384.053324	3.60
M264	-54978.431	-59412.041	78186.245956	4.41
M265	-54978.976	-59407.660	79131.003120	6.51
M266	-54979.763	-59401.197	-28156.167378	1.27
P31	-54978.502	-59400.987	-2383524.004362	39.33
P30	-54939.637	-59394.957	-2449032.261981	2.39
C453K	-54937.269	-59394.632	-416415.764952	16.78
C533	-54932.626	-59410.765	-389140.510750	2.56
C531H	-54930.719	-59412.485	-153046.561360	4.91
		倍面積	2650.128350	
		面積	1325.0641750	
		地積	1325.06 m <sup>2</sup>	

名称	標識	X	Y
東B00B00214-1	金属標	-54962.682	-59370.941
東B00B00214-2	金属標	-54934.534	-59368.339

座標系 世界測地系  
 平面直角座標系の番号 V系  
 測量年月日 令和2年7月31日

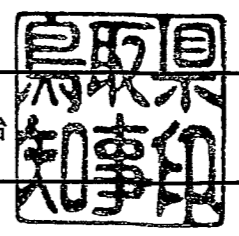


(単位: m)

記号	標識の種類
金	金属標
鉄	金属鉄
フ	プラスチック杭
新	新設杭
既	既設杭

作成者 土地家屋調査士 東伯郡湯梨浜町はわい長 吉田 康憲 (令和2年8月5日作成)

嘱託者 鳥取県知事 平井 伸治



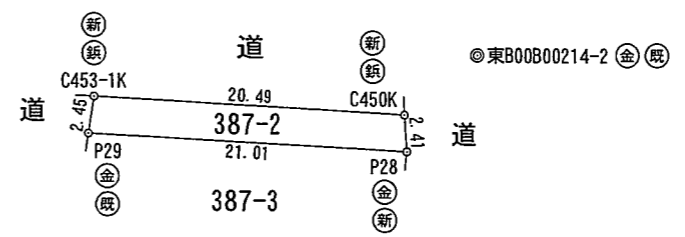
縮尺 1/500

地番	387番2	地積測量図
土地の所在	東伯郡琴浦町大字八橋字大上戸	



座標求積表

地番	387-2			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離
C453-1K	-54937.328	-59393.588	76023.792640	2.45
P29	-54939.756	-59393.961	211145.531355	21.01
P28	-54940.883	-59372.973	-75997.405440	2.41
C450K	-54938.476	-59373.126	-211071.462930	20.49
	倍面積	100.455625		
	面積	50.2278125		
	地積	50.22 m <sup>2</sup>		



地籍図根点の名称及び座標値			
名称	標識	X	Y
東B00B00214-1	金属標	-54962.682	-59370.941
東B00B00214-2	金属標	-54934.534	-59368.339

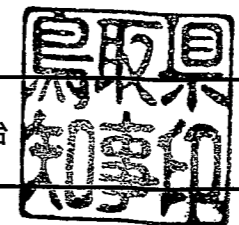
座標系	世界測地系
平面直角座標系の番号	V系
測量年月日	令和2年7月31日

(単位: m)

記号	標識の種類
⊙	金属標
⊚	金属鉋
⊕	新設杭
⊗	既設杭

作成者 土地家屋調査士 東伯郡湯梨浜町はわい長 吉田 康憲 (令和2年8月5日作成)

囑託者 鳥取県知事 平井 伸治



縮尺 1/500